# 地籍調査成果 交付申請の手引き

#### 1. 交付申請書入手方法

- · 市役所本庁 土地対策課窓口
- ・市のホームページからダウンロード(申請書: Excel 版・Word 版、申請書記入例: PDF版)

### 2. 交付申請書提出方法

- ・下記表のいずれかの方法で申請書を提出してください。
- ・申請書提出前に成果物の交付が可能かどうか確認するため、あらかじめ土地対策課地籍調査 係までお電話ください。(土地対策課地籍調査係 TEL: 0852-55-5449)
- ・郵送申請の場合は、別途送料が必要になります。
- ・納付書及び成果物の受け取りも郵送を希望される場合、申請書と一緒に返信用封筒(宛名を ご記入のうえ、郵送に必要な分の切手を貼ってください)を 2 枚提出してください。なお、 切手の金額が不足している場合、受取人様払いとなりますのでご了承ください。

| 【申請方法】 | 【提出先】                              |
|--------|------------------------------------|
| 窓口     | 松江市役所本庁 都市整備部 土地対策課 窓口             |
| 郵送     | 〒690-8540 松江市末次町 86 土地対策課 地籍調査係 宛て |
| メール    | t-taisaku@city.matsue.lg.jp        |
| FAX    | 0852-55-5672                       |

### 3. 成果物及び手数料納付書の受け取り方法

下記のいずれかの方法で受け取りができます。

### (1)土地対策課窓口

- ① 成果物と納付書を一緒にお渡しします。
- ② 納付書により、指定金融機関で手数料をお支払いください。

## (2) メール

- ① 当課から PDF 形式の納付書をメールで送信します。
- ② 納付書により、指定金融機関で手数料をお支払いください。
- ③ 当課で手数料の納付を確認後、PDF形式の成果物を送信します。
- ※ 納付確認には、入金後3日~6日程度かかりますので、お急ぎの方は金融機関で納付後、領収済印のある領収書の写しをメール・FAX等でお送りください。

#### (3) 郵送

- ① 当課から納付書を郵送します。
- ② 納付書により、指定金融機関で手数料をお支払いください。
- ③ 当課で手数料の納付を確認後、成果物を郵送します。
- ※ 納付確認には、入金後3日~6日程度かかりますので、お急ぎの方は金融機関で納付後、領収済印の ある領収書の写しをFAX等でお送りください。
- ※ 郵送でのお受け取りの場合、申請時に、申請書と一緒に返信用封筒(宛名をご記入のうえ、切手を貼ってください)を2枚提出してください。1枚は納付書送付に、もう1枚は成果物送付に使用します。

【担当部署】松江市 都市整備部 土地対策課 地籍調査係 (TEL:0852-55-5449、FAX: 0852-55-5672)